



一人でも入れる組合

# ユニオン神奈川

No. 123

2020年11月20日

発行：日本労働組合総連合会神奈川県連合会  
連合ユニオン神奈川事務局

〒231-0023

横浜市中区山下町24-1 ワークピア横浜 4F

TEL:045-211-1133 FAX:045-201-8866

(相談ダイヤル) 0120-154-052

## 相談件数、39件に減少

10月11日にさごう横浜店の前で約1年ぶりに「まちかど労働相談」を開催した。新型コロナウイルスの関係で春の労働相談が中止になったからである。通常は横浜地域連合の皆さんがティッシュを配りながら雰囲気盛り上げて相談を受け付けるのだが、今年は感染を防ぐためにティッシュ配りは中止した。その影響があったのか相談件数は昨年と比較べ5割ほど減少した。対面での相談対応に透明な衝突（ついたて）や非接触型温度計を用意したが多くの方は感染に敏感で避けたのかもしれない。39件の相談者の特徴として、女性、40代、正社員が多く、内容としては



相変わらずパワハラ・嫌がらせの相談が多く、時間外手当ての不払いが次に続く。ちよっとした相談、例えば雇止めをされた場合、その理由を使用した者に聞いていいのか、失業保険の待機期間は何ヶ月かなどがあった。

## 個人事業主からの相談

深刻な相談として個人事業主（デザイナー）の方から労働基準監督署に相談に行ったが対応してくれなかった、12件分の契約金をもらえていないという。労働基準監督署は、労使関係があるところ、つまり労働法が適応されるところの問題ならば対応するが、個人事業主には対応できないとのことであった。法的な問題なので裁判所に訴えるよう

に伝えた。

一方、修理補修事業を行う個人請負型就業者からの訴えが最高裁で認められた例がある。相手の会社にその仕事を組み込まれている、契約内容が一方的に決められている、依頼された仕事はすべて応じなければならぬなど5つの基準に該当すれば団体交渉に応じなければならぬとされる。つまり労働組合の一員として認められるのである。周りには多くの困った個人事業主がおられると思うが何かあればユニオンに相談してもらいたい。



まちかど労働相談



10月3日（土）に川崎地域連合の仲間と共に、今年第1回目となる「まちかど労働相談」をJR川崎溝ノ口駅で実施した。昨年から6月と11月の年2回実施してきたが、今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止により初めての実施となった。コロナ感染が影響しているのか、相談件数は7件となった。





# ユニオン歴史散策

## 横須賀軍港巡り



戦艦三笠

ユニオン恒例の「ユニオン歴史散策 横須賀歴史散歩2020」を10月24日(土) 気持ちの良い秋晴れの中、今年もユニオン歴史案内人西村克行先生(ユニオン組合員)の案内で実施した。参加者は19名。

朝9時30分、JR横須賀駅に集合、汐入棧橋からクルーズ船で横須賀港周遊から始まった。アメリカ海軍と日本の海上自衛隊の艦船をまさに目の前で見られるという日本で唯一のクルーズを体感する。コロナ対策で定員より少ない乗船客数だったが、個性豊かな専門の案内人が艦船の名前や役割、特徴などを楽しく、

わかりやすくガイドしてくれたので、あつという間の横須賀軍港巡りとなった。

その後、ヴェルニー公園内にある「ヴェルニー記念館」を見学し、開明広場にある近代日本の礎を築いた「フランソワ・レオンス・ヴェルニー」と「小栗上野介忠順」の胸像を見学。横須賀の名所である「どぶ板通り」を抜け、三笠公園に保存されている「戦艦三笠」を見学した。見学終了時には一万歩以上を歩いたこととなった。のどの渇きと疲れの色を隠せず、横須賀中央駅の近くで、参加者全員で歴史散策の感想などを交

換し、有意義に懇親を深めることができた。



歴史散策参加者

### 連合神奈川寄付講座

今年の寄付講座は、10月22日に関東学院大学80数名、10月28日に神奈川大学7名を対象にオンラインで行った。紙屋顧問のピンチヒッターとして急遽、私、鈴木が2講座とも90分から2時間弱の時間帯で努めた。

ディスプレイに向かいしゃべり続けるのはつらいものである。相手の顔や反応がわからないし、

紙屋顧問の作ったレジメに少々手を加え、身振り手振りで話し続けた。反応としては神奈川大学の分だが「とてもわかりやすく説明していただき」というのが1件あった。ただでほかの6名の感想からは本当に聞いてもらえていたのかと疑問がわくようなものだった。

ただ、この講座は大学生にとっては必要なものだと思う。会社に入れば労働者は権利があること、法律で労働条件の最低限が決まっており使用者が違反したら処罰されることを知っておくだけでも損にはならないと思う。来年は紙屋顧問が担当するだろうが、長く継続してもらいたい。



オンライン講義中の鈴木書記長

## 裁判傍聴行動要請!

男女間の賃金差別等の是正を求めて裁判中の「巴機械サービス」裁判傍聴行動への参加を!

日時 2021年1月14日(木) 10:30  
場所 横浜地方裁判所(現地集合)

## ユニオン学習会のお知らせ

日時 12月18日(金)に開催します。  
場所 ワークピア横浜3階「いちょう」  
コロナ感染防止対策をしっかりと、学習しよう!(開催案内参照)